

Governance

企業統治 DOWAグループは、社会から信頼される企業であり続けるために、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つと位置付け、「DOWAグループの価値観と行動規範」に基づき、取り組んでいます。

CSR方針

- 開かれた会社、透明感のある会社を目指す
- 国際的な取り組みに配慮し、贈収賄などの腐敗防止に努める
- CSRに配慮した調達を行う

活動の進捗状況

企業統治分野における2017年度の活動状況と、2018年度の計画は以下のとおりです。

2017年度 実績

企業統治重点施策	課題	指標	評価	主な実績
内部統制・ガバナンスの強化	内部統制に関する説明会の実施	経営幹部層・担当者への説明会参加者数140人以上	○	160名出席
コンプライアンス、リスクマネジメントの強化	国内外各社の内部統制活動支援	国内外10社	○	10社以上で実施
CSR調達推進	回答しやすいアンケート作り	設問項目の見直し	△	フォーマットおよび企業情報登録の見直し
	調査範囲の拡大	製造以外の業種で重要な調達先への展開	○	設備機器メーカーへの展開

2018年度 取り組みと目標

内部統制・ガバナンスの強化	国内外各社の内部統制活動の支援	➡	役員ハンドブックの作成
コンプライアンス、リスクマネジメントの強化	ハラスメントに関する説明会の実施	➡	3回
CSR調達推進	推進体制・方法の見直し	➡	他業種交流を踏まえた見直し実施
	社内教育の推進	➡	調達担当者を対象とするCSR調達教育の実施

重点施策 ガバナンスの強化「ミャンマーでの環境ビジネスと人権」

経済開放政策が進むミャンマー連邦共和国では、海外から進出する企業が増加し、資源開発、交通・電力などの基幹インフラの整備、工業団地や商業施設の建設などが急速に進められています。このような急激な工業化・都市化に伴い、環境負荷の増大が懸念されており、中でも急増する廃棄物の資源化や適正処

理を推進する必要性が高まっています。DOWAグループは日本や東南アジア、中国での環境・リサイクル事業で培った経験や技術をベースに、2016年よりミャンマーでの総合的な廃棄物管理事業を行っています。

GOLDEN DOWA ECO-SYSTEM MYANMAR社について

ヤンゴン近郊のティラワ経済特区に立地するGOLDEN DOWA ECO-SYSTEM MYANMAR(以下、GEM社)は、ミャンマー初の民間による廃棄物処理施設として、廃棄物の運搬、選別、中間処理、リサイクル、最終処分と総合的な廃棄物管理ソリューションを提供しています。

人権への取り組み

人権を尊重する責任を果たすことは事業を行う国や地域がどこであっても大切ですが、多民族国家であるミャンマーには多くの少数民族が存在し、人権への配慮が強く求められます。GEM社はDOWAグループが参加する「国連グローバル・コンパクト」に基づき、地域社会に向けたさまざまな取り組みを進めています。活動の実施に当たっては、進んで地域住民の状況を理解し、自社の企業活動の情報開示に努めるなど、相互の信頼醸成を基本としています。また、地域住民への配慮に加え、ともに働く従業員の人権教育にも取り組んでいます。2016年12月以降、世界人権デーに合わせて継続的に人権教育や「世界人権宣言」の解説を行い、人権尊重の重要性について学んでいます。

地域社会との関わり

- 月1回、周辺の地域リーダーとのミーティング
- 近隣地区での廃棄物収集、運搬
- 住民生活用水の定期水質分析

人権への取り組み

- 移転住民の積極採用
- 従業員への人権教育

情報開示

- 環境レポート、事業活動、クレームも含めた対応窓口をウェブサイトに公開
- Facebookで日常業務についての情報発信
- 地域住民、学生、NGO団体を対象とする事業所見学会の開催

環境への取り組み

廃棄物の不適正な処理は生活環境を悪化させ、水や土壌の汚染によって子供や高齢者のように弱い立場の人々の健康を損なうなど、基本的な人権を脅かす可能性があります。環境汚染は発生後に対策するのではなく、未然に防止するための環境管理が重要です。

GEM社が保有する2つの廃棄物埋め立て処分場は、多重遮水構造を用いた浸出水集排水管やガス抜き管を設置するなど、ミャンマー初の国際基準(米国Environmental Protection Agency基準)に適合した施設です。排水処理プラントは周辺環境への影響に配慮し、日本やアジア各国の排水基準を基にした国際的な基準に準じています。さらに廃棄物や水質の分析施設やリサイクルのための中間処理施設も備え、経済発展に不可欠なインフラとして、ミャンマーの環境保全と公衆衛生の向上に貢献しています。

GEM社は、DOWAグループのCSR方針に沿って、企業統治、安全、環境、社会の4分野のCSR活動すべてに取り組んでいます。事業を通じて社会に貢献するだけでなく、CSR活動を通じて社会の信頼を得て、ともに成長していくことを目指しています。



地域リーダーとの月例ミーティング



従業員への人権教育



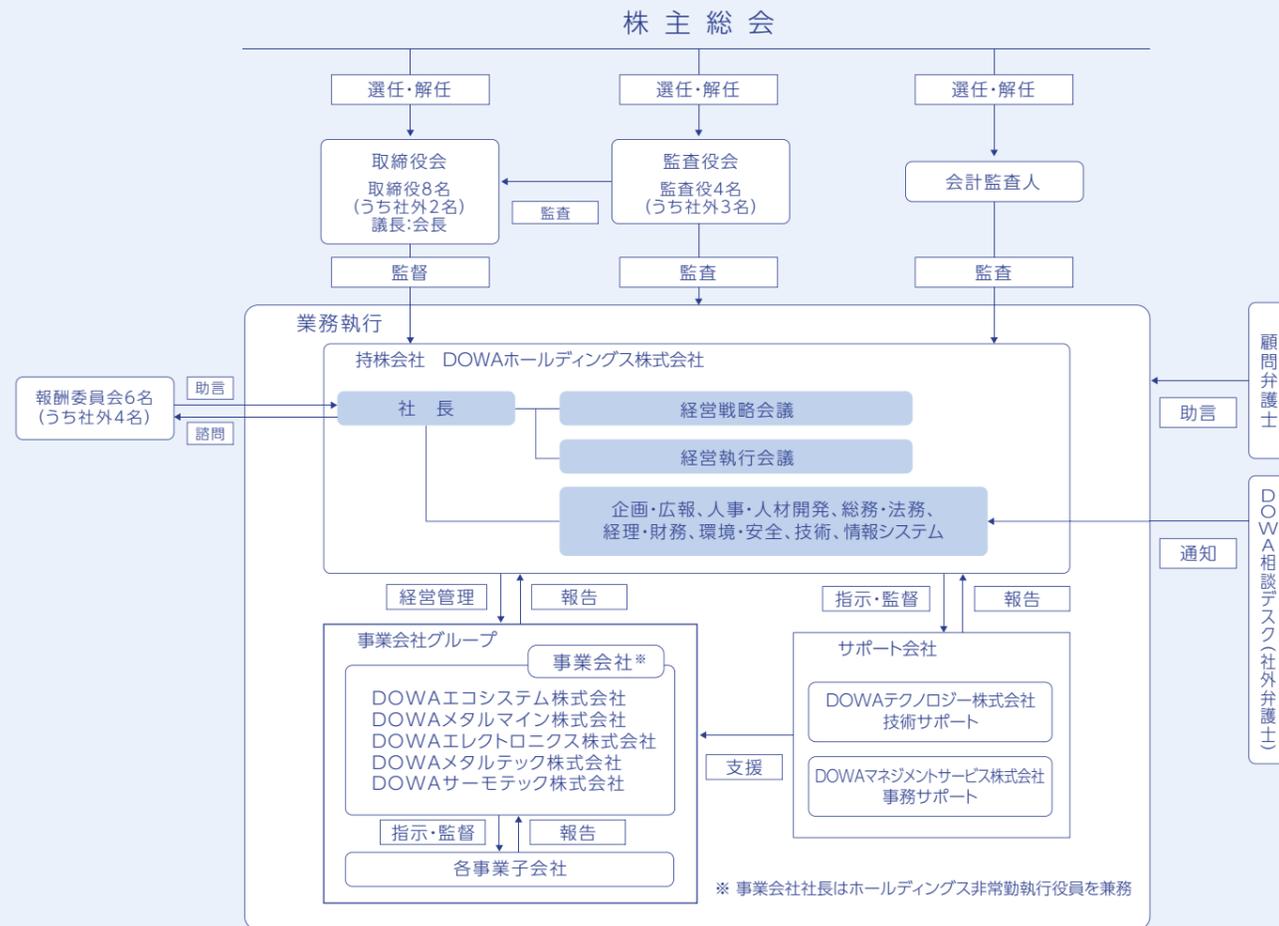
コーポレート・ガバナンス

DOWAグループは、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化を経営の最高課題の一つとして位置付け、社会への貢献と内部統制の効果的かつ効率的な体制整備・運営に、グループ全社を挙げて取り組んでいます。

WEB 詳細は当社のコーポレート・ガバナンスに関する報告書をご覧ください。 http://www.dowa.co.jp/jp/about_dowa/governance.html

● コーポレート・ガバナンス体制

DOWAグループでは、健全かつ効率的に組織を運営すると同時に、意思決定の迅速化と経営の効率化のため、執行役員制を採用するとともに、持株会社制を導入して事業部門を子会社に分離しています。また、監査役会の設置、社外取締役の選任により、経営の健全性の確保を図っています。



CSR報告書2018発行時現在

● 取締役会・取締役

当社の取締役会には、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名が出席します。また、取締役会の業務執行の決定および監督機能については、取締役会に

よる実効性の評価を毎年実施し、継続的な改善を図ることとしています。

取締役会の実効性に関する評価結果

● 実施内容：アンケートの実施による自己評価

【評価対象】

2017年4月から2018年3月までに開催された取締役会(計15回)

【評価者】

すべての取締役および監査役

● 評価結果

取締役会が自由闊達な議論の場になっていること、およびその構成・運営・付議事項等を含む実効性は十分に確保されていることが確認されました。また、昨年度の課題として挙げられた、取締役会に事前に提出される資料の検討時間の一層の確保については、改善傾向にあると評価されました。

● 実効性向上のための今後の取り組み

全社的リスクの評価方法の検討や中期経営計画の実施施策に対する分析および振り返り等についてさらなる改善が必要であるという意見が示されたことから、これらを踏まえ、引き続き取締役会のさらなる実効性の向上に取り組んでまいります。

コンプライアンス

DOWAグループにおいて、「遵法」とは、企業経営の基本を成すものと位置付け、「DOWAグループの価値観と行動規範」に基づき、内部統制の強化や教育を核とした対策に取り組んでいます。また、DOWAグループ各社が毎年の内部監査に対応することにより、コンプライアンスに対する意識の向上を図っています。

● 内部統制活動

DOWAグループではコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、ホールディングス(持株会社)とグループ各社が内部統制の基本方針や基本システムを共有するとともに、具体的な活動において各社ごとの独自性を活かせるようにすることで、持株会社制に合わせた効果的かつ効率的な内部統制を図っています。

監査結果については取締役、監査役および関係部署に報告しています。2017年度は、内部統制の強化の一環として国内は10社で内部監査を実施し、海外は東南アジア・中国の13社において内部監査を実施しました。

内部統制システムに関する基本方針およびその運用状況については、当社のアニュアルレポートをご覧ください。
<http://www.dowa.co.jp/jp/ir/library/annual.html>

内部監査

DOWAグループが定める内部監査規則に基づく内部監査は、会計監査や法務監査、安全環境監査など企業活動全般に関わり、各関連部門とグループ各社の連携のもと、実施しています。また、

リスクマネジメント

DOWAグループでは、企業理念の実現、経営計画を達成する上で阻害要因となるリスクを適切に管理し、社会的責任を果たし、かつ持続可能な企業価値の向上に資することを目的として、リスクマネジメントに取り組んでいます。グループを取り巻くリスクのうち、「事業リスク」は取締役会等が、「CSRリスク」は環境・安全部門が各部門と連携して対応します。

● 事業継続計画(BCP)の取り組み

DOWAグループでは、大規模地震に加え、近年増加している台風、集中豪雨による洪水などの自然災害に対応する事業継続計画(BCP)を地域・事業所別に策定し、非常時における事業活動継続のためにリスクを回避する取り組みを行っています。BCPは定期的に見直しを実施しており、2017年度は17社の事業子会社がBCPの想定対象や対応手順、復旧スケジュールについて見直しを行いました。あわせて、防災関連のマニュアルの改訂や備蓄物品の追加など、実際の活動に落とし込んだ対策も進めています。

サプライチェーンにおけるBCP策定調査

B to Bビジネスを主とするDOWAグループにとって、サプライチェーンの途絶は納入先であるお客様の生産・販売へ与える影響が大きいため、主要なお取引先にはCSR調達を通じて災害発生時の速やかな事業復旧・継続に関するBCPの策定状況を確認しています。未策定のお取引先には、取り組みの重要性をご説明し、BCP対策の強化をお願いしています。また、大雪や台風などの自然災害の発生時には、本社の調達部門が、地域別のサプライヤーの生産拠点リストを基に生産・出荷への影響について迅速な確認を実施しています。

全社防災訓練の実施

年1回の全社防災訓練を実施し、ホールディングス、事業会社、事業部の各階層における緊急対策本部の立ち上げ、従業員の安否確認、各緊急対策本部間の被害状況の報告連絡といった初動対応能力の維持・向上を図っています。また、2017年度は従業員とその家族を対象として、スマートフォンを利用した安否コールの導入を開始しました。

● DOWA相談デスク

企業活動に伴うリスクの早期発見を促し、従業員にとってより安心して快適な職場環境を目指すため、社外弁護士に直接相談できる「DOWA相談デスク」を設けています。通報等に関する秘密保持と通報者が不利益な扱いを受けないことが保証されており、イントラネットやポスター、グループ報などを通じ周知を行っています。

また、お取引先や協力会社とのより健全なパートナーシップを構築するため、これらの社外関係者にもこのDOWA相談デスクの窓口を開放し、お取引先や協力会社の従業員も利用できるようにしています。窓口では、寄せられた相談や意見に関わる秘密を守り、迅速かつ適切に対応しています。

国際機関・国際コンソーシアムへの参画

DOWAグループは、2009年より国連が提唱する企業の自主行動原則であるグローバル・コンパクト(UNGC)に参加しています。社会の持続的発展に向けて、グローバル・コンパクトの掲げる「人権・労働・環境・腐敗防止」の4分野における10原則を尊重し、確実に実践していくよう取り組んでいます。

グローバル・コンパクトの10原則

人権

1. 企業はその影響の及ぶ範囲内で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
2. 人権侵害に加担しない。

労働

3. 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
4. あらゆる形態の強制労働を排除する。
5. 児童労働を実効的に廃止する。
6. 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

環境

7. 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
8. 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
9. 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

腐敗防止

10. 強要と賄賂を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

WEB [グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン http://www.ungc.org/index.html](http://www.ungc.org/index.html)

当社のCSR調達方針やガイドラインなどの策定においても、人権の尊重や児童労働の排除など、グローバル・コンパクトの原則を反映させています。DOWAグループはUNGC参加企業で

構成するグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの「サプライチェーン分科会」に参加し、最新のCSR動向や、各社の具体的事例を共有すると同時に、課題への取り組みを進めています。

● 人権への取り組み、腐敗防止

DOWAグループは、国連グローバル・コンパクトの10原則のもと、国籍、人種、民族、宗教、性別、年齢、障がいなどによる不当な差別や児童労働、強制労働を禁じ、腐敗防止に取り組んでいます。人権については、海外事業所を含む事業子会社に毎年アンケート調査を実施し、現状把握に努めています。

責任ある鉱物調達に向けて

近年、世界の紛争地域で採掘される鉱石が、武装勢力の資金となって内戦などを長引かせ、労働者や地域住民に大きな人権侵

害を引き起こしていると指摘されています。2010年に成立した米国金融規制改革法では武装勢力の資金源を断つことをねらい、米国株式市場に上場する企業に対し、紛争地域であるコンゴ民主共和国(DRC)およびその隣接国原産の金やスズなど4種類の鉱物の使用状況について情報開示を義務づけました。

DOWAグループでは、責任ある鉱物調達に対応するため、小坂製錬とエコシステムリサイクリングの2社で、紛争鉱物フリー製錬所の認証を取得し、紛争鉱物由来ではないことを第三者が証明した金およびスズを提供しています。